

運転免許証を持たない
高齢者・障害者手帳をお持ちの方へ



タクシー・町営バス等の運賃を 交通ポイントで助成します

●対象者 ※以下の要件①～③のすべてに当てはまる方

- 要件①** 町内在住で、立山町に住民票の登録があること ※現在、在宅で生活されていない方(施設入所、病院入院など)は退所・退院後に申請ください。
- 要件②** 運転免許証を持たない方 または 運転免許証を返納した方
- 要件③** 75歳以上の方 または 18歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
または 18歳以上で身体障害者手帳1・2級(下肢、体幹、視覚障害)をお持ちの方
※ただし、重複障害は対象となりません。

●助成額

月額 ▶ **2,000ポイント**
(1ポイント=1円)

付与時期 偶数月に **4,000ポイント** をたてポカードに付与
※ 奇数月に申請した場合のみ、その月に **2,000ポイント** 付与

有効期限 ポイントが付いた日の翌月末まで(最大2か月間)



たてポカードに
ポイントが付与!

付与の時期(例)	1月	2月	3月	4月	5月
1月に申請した場合	★付与 (2,000 P)	★付与 (4,000 P)	✕失効	★付与 (4,000 P)	✕失効
2月に申請した場合		★付与 (4,000 P)	✕失効	★付与 (4,000 P)	✕失効

●利用方法

- ① 偶数月のはじめに **4,000ポイント(2か月分)** が「たてポカード」に自動で付与されます。申込月が奇数月の場合は、その月に **2,000ポイント** を付与し、その後は偶数月に **4,000ポイント** を付与します。
- ② タクシーや町営バスの運賃の支払い時や役場住民課窓口での「立山町民お気軽パス」の購入時に、「たてポカード」を提示し、「交通ポイントを使います」とお伝えください。
※ご利用は対象者ご本人様に限ります。在宅で生活されなくなった場合は、**助成対象外**となります。
※障害者手帳等をお持ちの方は、割引を受けられる場合がありますので、一緒に提示してください。
- ③ 交通ポイントから、かかった料金分のポイントを差し引きます。
ポイントの残高が足りない場合は、現金でお支払いください。

▶裏面もご覧ください。

●利用先

※令和3年8月現在

タクシー会社

- ①立山交通 ☎ 076-463-1188
- ②協和タクシー ☎ 076-463-3939
- ③コメちゃん介護サービス ☎ 090-1396-1983
- ④やまの湯介護タクシー ☎ 076-413-2575
- ⑤アルペン交通(株) ☎ 076-463-3315

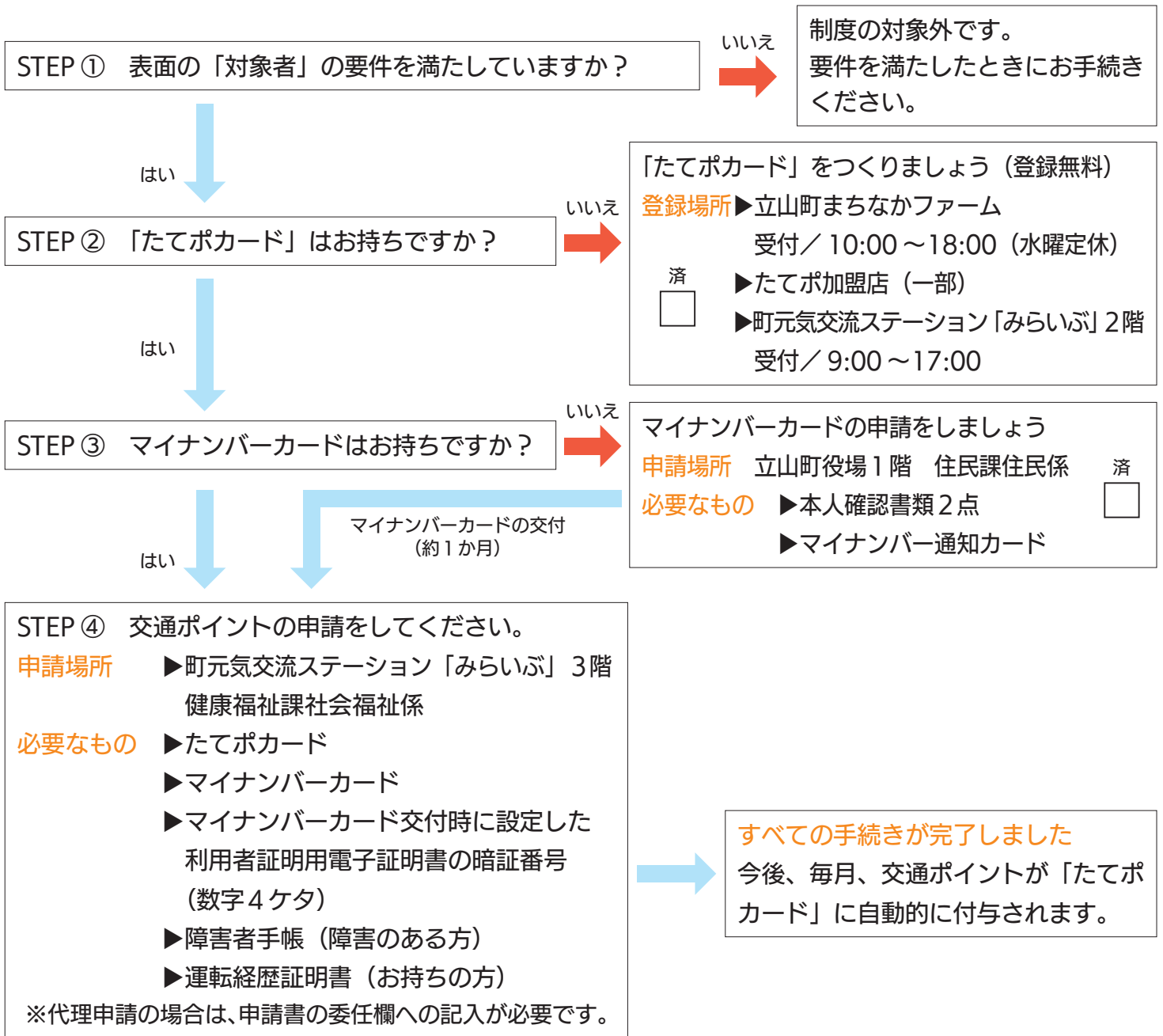
町営バス

立山町が運行する町営バス路線

立山町民お気軽パス

販売場所：役場1階 住民課環境地域安全係
種類▶定期券(地鉄電車、地鉄電車+バス、町営バス)
▶回数券(町営バス)

●申請方法



●お問合せ

- ▶ 交通ポイントについて・・・立山町健康福祉課社会福祉係 ☎ 076-462-9954
- ▶ お気軽パスについて・・・立山町住民課環境安全係 ☎ 076-462-9951
- ▶ たてポカードについて・・・立山町地域通貨振興加盟店協会 ☎ 076-464-1770
- ▶ マイナンバーカードについて・・・立山町住民課住民係 ☎ 076-462-9962